

平成27年12月21日  
国土交通省住宅局住宅生産課  
木造住宅振興室

## 平成27年度 地域型住宅グリーン化事業 第2回グループ募集の開始について

この度、平成27年度「地域型住宅グリーン化事業」について、補助事業の適用を受けようとするグループの追加募集を下記のとおり開始することとしましたのでお知らせします。ただし、本募集内容については、平成27年度補正予算の成立後に確定するものであり、変更となる場合があります。

募集要領や提出書類の詳細は、平成27年度地域型住宅グリーン化事業評価事務局（以下、「評価事務局」と言います。）のホームページに掲載いたします。

なお、今回の補正予算を活用する場合であっても、平成27年度既採択グループは、今回のグループの新規募集に対して応募する必要はありません。地域型住宅グリーン化事業評価事務局から別途連絡する第2回進捗状況調査票にて申請を行って下さい。

### 記

#### 1. 事業の概要

地域における資材供給、設計、施工などの連携体制による良質な木造住宅の整備に対して支援する「地域型住宅グリーン化事業」を拡充し、地域の中小工務店等による長期優良住宅等の整備と、それと併せて行う三世帯同居対応工事への支援を緊急的に行います。

#### 2. 補助対象

現行の補助要件※に加え、調理室、浴室、便所又は玄関のうち、いずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する住宅（三世帯同居対応住宅）

※現行の補助要件については、評価事務局ホームページに掲載の平成27年度地域型住宅グリーン化事業募集要領（平成27年5月）を参照。

#### 3. 補助限度額（補正予算に係るものに限る。）

- ① 長寿命型（長期優良住宅）の三世帯同居対応住宅  
建設工事費の1割以内の額で、130万円/戸（地域材を使用する場合※については150万円/戸）を上限とする。
- ② 高度省エネ型（低炭素住宅）の三世帯同居対応住宅  
建設工事費の1割以内の額で、130万円/戸（地域材を使用する場合※については150万円/戸）を上限とする。
- ③ 高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）の三世帯同居対応住宅  
建設工事費の1割以内の額で、195万円/戸（地域材を使用する場合※については戸当たり215万円）を上限とする。

※ 柱、梁、桁、土台の過半において都道府県の認証制度等により産地証明等がなされている木材を使用する場合

#### 4. グループ募集の受付期間等

募集受付期間：平成27年12月21日（月）から平成28年1月18日（月）（必着）  
採択通知発出日の予定：平成27年度補正予算成立後、通知。

※平成27年度地域型住宅グリーン化事業に採択されたグループについては、補正予算を活用する場合であっても、今回のグループの新規募集に対して応募する必要はありません。地域型住宅グリーン化事業評価事務局から別途連絡する第2回進捗状況調査票にて申請を行って下さい。

#### 5. 応募方法等の詳細

評価事務局ホームページ（下記）に掲載する「募集要領第2回募集版（平成27年12月）」に基づき、必要な書類を評価事務局に提出していただきます。事業の詳細は、当該募集要領を参照してください。

#### 6. 応募に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先

- ・グループ応募・申請に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先

平成27年度地域型住宅グリーン化事業評価事務局  
(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内)

TEL：03-3560-2886

受付時間：平日 9：30～17：00

※12：00～12：45を除く。

土日祝、年末年始（12/28～1/3）は休み

住所：〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

URL：<http://chiiki-grn.jp/>（募集要領・応募書類はこちらから）

担当者：永田、吉野

※高度省エネ型に関する問合せ先

TEL：03-5579-8251（ゼロエネ審査室）

受付時間：平日 9：30～17：00

※12：00～12：45を除く。

土日祝、年末年始（12/28～1/3）は休み

担当者：柳沢

#### <担当>

住宅局住宅生産課 佐々木、小野、井川

電話 03-5253-8111（代表）内線39422、39455

FAX 03-5253-1629